入 札 説 明 書

広島県危機管理監みんなで TEL:082-513-2782(ダイヤ								
業務名	マイ・タイムラインの啓発に	「係る折込チラシ	制作(作成・印刷)配布業務	履行期間	契約締結日から 令和8年3月31日まで	履行場所	危機管理監 みんなで減災推進課	
入札参加資格 確認申請書提 出期限	令和7年10月23日(木) 午後5時	仕様書等に対 する質問書提 出期限	令和7年10月29日(水)	入札日時	令和7年11月4日 (火) 午前9時50分	入札場所	広島県庁 本館 104 会議室	
注意事項						契約事項		
 1 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について (1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、誓約書のほか次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。ア誓約書 (2) 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。 (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。 (4) 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。) (4) 本書を、入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出すること。 						 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。 入札保証金□有 ■無 契約保証金公告に定めるとおり ・平成19年10月1日以降に「56A広告・広報」の業務で契約解除され、その後当該契約種目の業務の履行実績 		
仕様書等に対 までに、持参、 3 入札について (1) 次に該当っ	する場合は、その入札は無効とする。	等に対する質問書技 ること。	是出期限 の出入を禁じる。 エ 入札執行中は、オ 入札室には、プ 4 契約書について	ウ 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室 の出入を禁じる。 エ 入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁じる。 オ 入札室には、入札に必要な者以外は入室してはならない。 4 契約書について			がない者 有 ・上記以外の者 無 4 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく 長期継続契約 □適用 ■適用なし	
	参加する者に必要な資格のない者が入れ 反り消すことができる制限行為能力者の			(1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知 を受けた日から5日(広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第		添 付 書 類		

- (1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知 を受けた日から5日(広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第 2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)以内に契約担当職員に提 出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

5 その他

ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があっ

オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。

キ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき。

エ 入札者が二以上の入札をしたとき。

たとき。

落札者は、契約担当職員が必要と認める場合、一般競争入札事務処理要領に 規定する別記様式第4号の2(経費内訳書)の作成及び別記様式第4号の3(労 働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票)による調査(再委託を行う場合は 再委託先を含む。)に協力しなければならない。

- 公告の写し
- 入札参加資格確認申請書の様式
- 誓約書の様式
- 入札書の様式
- 委任状の様式
- 契約書(案)
- 仕様書
- 工水目
- 仕様書等に対する質問書の様式
- □ 電子データの保存等に関する申出書
- □ その他(